



補助対象の考え方

【対象となる例】

第1子
越生中学校
2年生

第2子
越生小学校
6年生

第3子
越生小学校
3年生



第3子が対象となります。

第1子
越生中学校
3年生

第2子
梅園小学校
5年生

第3子
梅園小学校
3年生

第4子
未就学児



第3子が対象となります。

第1子
越生中学校
2年生

第2子
越生中学校
1年生

第3子
梅園小学校
5年生

第4子
梅園小学校
1年生



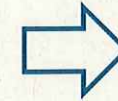
第3子・第4子が対象となります。

第1子
私立中学校
2年生

第2子
越生小学校
6年生

第3子
越生小学校
3年生

第4子
越生小学校
1年生



第4子が対象となります。

第1子
高校生
1年生

第2子
越生小学校
6年生

第3子
越生小学校
3年生

第4子
越生小学校
1年生



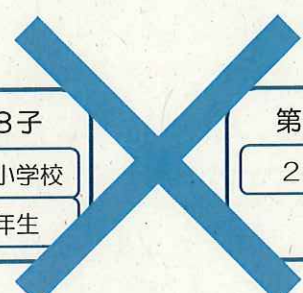
第4子が対象となります。

【対象とならない例】

第1子
私立中学校
2年生

第2子
越生小学校
5年生

第3子
越生小学校
3年生



第1子
20歳

第2子
越生中学校
3年生

第3子
越生中学校
1年生